石綿(アスベスト)のリスク対策

地方公共団体向け教育・研修

地方自治体の石綿(アスベスト)対策は以下の3つが重要です。

1 規制行政として

大気汚染防止法(大防法)の規制を監督する立場にある都道府県と大防法政令市の環境部署の皆さんは、解体·改修工事の事前調査の結果報告を受け、調査が適正なものであるかを確認し、現場への立入検査を実施することがあります。そのためには、石綿含有建材について、また、事前調査について知識が必要です。

地震等の災害時には、吹付け石綿等の石綿含有建材からの石綿飛散を防止するために、吹付け石綿等の把握、露出と劣化の状況を調査して、住民に危険を知らせなければなりません。

2 発注者として

公共工事では、地方自治体が工事の発注者になります。工事の発注者には、元請業者が石綿の事前調査を 適切に実施するように配慮し、協力する義務があります。また発注者は、事前調査の結果の説明を受け、工 事が適切に行われるように工期と工費を保証することが求められます。レベル1とレベル2については、発 注者が解体等工事の届出をしなければなりません。工事の発注部署も石綿とその規制の知識が必要です。

3 建築物の管理者として

地方自治体は、庁舎や学校、文化・スポーツ施設等の管理者でもあります。施設を利用する人々と施設で働く人々を石綿から守る義務があります。そのため、レベル1とレベル2の石綿含有建材を把握し、危険がある場合には除去等の対策を実施することが必要です。また、これらの施設の営繕の際にも石綿の飛散防止の対策が求められます。

ASA では、これらを的確に実施するための教育・研修を提供しています。

-立ち入り検査のための実地研修例-

研修 1 石綿含有建材

実際の石綿含有建材を使用して、その特徴について解説します。

研修 2 事前調査結果等の報告のチェックポイント

着工年、住所、規模、用途等から石綿が使用されている可能性が高い報告を特定する方法などを解説します。

研修3 立ち入り検査のポイント

事前調査結果と実際の建築物を比較して、事前調査結果の間違いを探す、実践に近い形式の研修です。

-災害時のアスベスト対策のための研修例-

研修1 講義講習 これまでの災害とアスベスト

東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、能登半島地震での調査や自治体との協力関係など経験を中心にお話します。

研修2 講義講習 災害時のアスベスト対策

環境省アスベスト災害時マニュアルによる災害時のアスベスト対策について検討します。

研修3 実地研修 露出状況の調査の実際

対象となる自治体の防火地域の範囲を都市計画図で確認し、吹付け石綿が使用されている可能性のある建築物をスクリーニングします。防火地域を巡視して、アスベスト含有建材を確認して記録する実習をおこないます。



▶ 主な研修メニュー

A. 全般的な講習

1.石綿のリスク

石綿とは / 石綿特有のリスク / 石綿関連疾患 / 被害 の拡大 / 海外の対策

2.石綿含有建材の種類と使用状況

建材サンプル展示・解説 / 多様な石綿含有建材を見分けるポイント

3.石綿の関係法令

大気汚染防止法と石綿障害予防規則 / 廃掃法 / 建築 基準法 / 建設リサイクル法

4.ルーペで観る石綿含有建材

ルーペで成形板を観察し、石綿含有の有無を推定

5. 石綿のリスクコミュニケーション

リスクコミュニケーションガイドラインの活用

B. 監督行政

6.事前調査結果報告の確認 (講義講習) 報告 (電子申請) の見方、チェックポイント

7.事前調査結果報告の確認 (実地研修)

報告(電子申請)を現場で確認するときのポイント / 報告の間違い探し

8.立入検査のポイント

工事の立入検査でのチェックポイント

C. 災害が起きたら

9.災害時の対策(講義講習) これまでの災害と石綿 / 平時の準備

10.災害時の対策 (実地研修)

アスベスト台帳の精度 / アスベストが使用されている建物を探す

D. 公共工事の発注者としての自治体

11.発注者による石綿調査の活用

発注者の責務 / 発注者による「事前調査」とは

12.解体・改修工事の適正な発注

選ぶべき調査と工事の業者 / 過去の失敗事例

13.除去時の飛散防止対策

発注者が理解すべきアスベスト対策工事

E. 管理部門

14.建物管理部門のための石綿の適正な管理 石綿含有建材の効率的な把握と管理

15.営繕での石綿対策

石綿障害予防規則と大気汚染防止法を遵守した営繕

2024 年度研修等実績

- ①能登半島地震公費解体に係る石綿飛散防止対策研修会「公費解体における事前調査の注意点」
- ②環境省関東地方環境事務所 関東ブロック会議
- ③環境省環境調査研修所 職員向け研修「事前調査の実務」
- ④環境省 職員向け研修「災害時の対策」
- ⑤大阪府 石綿飛散防止対策セミナー「事前調査の実務」
- ⑥岡山市 事業者向け石綿飛散防止対策講習会
- ⑦岡山市 職員向け石綿含有建材調査スキルアップ研修
- ⑧東京都 職員向け研修「災害時のアスベスト対策」
- ⑨国土交通省近畿地方整備局·堺市 大規模津波防災総合訓練
- ⑩大阪府 「みんなで防止!! 石綿飛散」推進会議
- ①佐賀県 事業者向け研修「事前調査の実務」
- ⑫豊田市 職員向け実地研修「事前調査の実務」
- ⑬浜松市 職員向け実地研修「災害時のアスベスト対策」
- (4)千葉県 自治体、事業者及び関係団体への研修会「事前調査の実務」
- ⑤神奈川県 職員向け実地研修「立ち入り検査の要点」
- ⑯文京区 職員向け研修「災害時のアスベスト対策」
- ①愛知県 業者向け「事前調査の実務」
- 18佐賀県 職員向け研修「災害時のアスベスト対策」
- ⑲横浜市 職員向け研修「災害時のアスベスト調査実地研修」
- ⑩新潟県 一般向け「災害時のアスベスト対策」



► ASA の活動の柱

1調査者の技能向上

講習・研修を通じて最新情報や分野別に重点的な情報を提供し、調査者の資質向上に努めます。

2 自治体のアスベスト対策支援

法改正により強化された規制に対して、自治体が行う対策の支援を行います。多くの都道府県で設置されているアスベスト対策会議への参加、講習の講師派遣、立入調査の支援などです。事前調査が適切であるかどうか等、中立・公正な第三者機関としての立場で支援します。

3 災害時の自治体支援

災害時には建築物は潜在的なアスベストの発生源となります。発災時に緊急的なアスベスト 調査を支援する災害時協定を自治体と締結しています。

▶ 災害時協定

ASA 及び ASA 会員は、災害時に援助を必要としている自治体等において調査者の能力を持って支援活動をします。締結した自治体との災害時訓練も行っています。



自治体・団体名 (締結日順)

愛知県豊田市 福岡県福岡市 環境省関東地方環境事務所、国立環境研究所、埼玉県環境科学国際センター東京都世田谷区 長野県 神奈川県横浜市 大阪府堺市 兵庫県尼崎市 東京都文京区 静岡県浜松市 兵庫県西宮市 東京都 広島県広島市 九州・山口 9 県 石川県金沢市

▶ 自治体のアスベスト調査支援

平成28年の熊本地震を始め、平成30年豪雨(岡山県真備町)、北海道胆振東部地震、令和6年能登半島地震などの発災時に現地建物等の調査やオンサイト分析などの支援活動を行いました。

また、令和元年の台風21号による災害では、千葉県内の全 市町村へ赴き、災害ごみ分別に関する助言活動を行いました。 その結果、環境省より3度表彰されました。

- ・平成28年熊本地震の被災地域支援活動に対する環境大臣感謝状
- ・平成30年度大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する災害対応 支援環境大臣表彰
- ・令和2年度大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する災害対応 支援環境大臣表彰



YouTube 公開中 ◀ チャンネル登録お願いします!

ASA オリジナル動画コンテンツを配信しています。実務に役立つ内容から技術的な質問、講習会の紹 介など 150 本を超える動画があり、随時更新中です。

https://www.youtube.com/@AsbestosSurveyors-v2b

- □ 「石綿(アスベスト)事前調査の実務」1 事前調査の法規 / 2 石綿含有建材 / 3 書面調査
- □ 「事前調査における発注者、元請業者、事業者の役割と責任」
- □ 「石綿(アスベスト)事前調査のための実地研修ダイジェスト」 ほか

▶ 省庁等の講演 ◀

環境省の研修会の講演が YouTube で公開されています。

□環境省「石綿含有成形板等や石綿含有仕上塗材の除去等作業におけるマニュアル活用の手引き」

https://www.youtube.com/watch?v=menJ8CyT0YY&t=1233s

□環境省 「リフォーム、戸建て等の解体等工事における石綿事前調査」 https://www.youtube.com/watch?v=T51hblVpJGQ





▶「ASA 認定調査者」を育成しています。

石綿に関する知見を持ち、的確な事前調査ができる能力を有する者が社会的に広く求められています。 ASA では、実地研修やスキルアップ教育に参加し、石綿に関する一定の知見を有する調査者を ASA 認定 調査者として認定する制度を創設し、2025年9月現在17名を認定しました。

▶「ASA アスベスト調査・分析賠償責任保険」をご用意しています。

不測の事態に備え会員が協働してその経済的な責任の一端を担う相互扶助の団体保険制度で、「大気汚染 防止法」の改正(2023年10月施行)を受けて開発したASA 会員事業者向けの専用商品です。

▶ ASA 編集「実務ですぐ役立つ!これだけは知っておきたい建築物のアスベスト対策」

アスベスト関連事業者だけでなく、建物所有者、管理者にも読んでいただきたい1冊です。 お申し込みページ

https://select-type.com/e/?id=09s9F6qnMJU



▶調査者・事業者向けの講習も多く開催しています。

- 実地研修(初級·中級·上級)
- ・スキルアップセミナー
- 新人研修
- 更新講習(会員限定)





詳しくは↓↓ホームページをご覧ください。



-般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会

e-mail: info@asa-japan.or.jp 🕿 03-6272-8745

HP: https://asa-japan.or.jp/

